

# 下條村高齢者等見守りネットワーク事業

## ～行方不明 SOS 情報事前登録・認知症専用保険事業について～

下條村では地域の見守り体制整備のため、「下條村高齢者等見守りネットワーク」を立ち上げることとなりました。そのネットワークを活用し、認知症になっても安心して地域で生活出来るよう、高齢者等の行方不明時の早期発見、保護などを目的にご本人の状況を「事前登録情報」としてネットワークに登録して頂くことによって、**行方不明時に「行方不明SOS情報」として、迅速に関係者での情報共有が可能となりスムーズな搜索活動、早期発見が期待できると考えています。**

あわせて、**事前登録を行った方は「下條村認知症専用保険事業」を活用して頂くことが出来ますので、行方不明になる可能性がある方は事前登録をお願いします。**

**第1回申込み期限を5月31日（金）とします。**

### ①見守りネットワーク事前登録

【登録対象者】（以下の全てを満たす方）

- ① 下條村に住民票があり居住している方
- ② 認知症もしくは認知症の疑いのある方（若年性認知症を含む）または、障がい者手帳をお持ちの方
- ③ 行方不明になる可能性がある方

※認知症の診断を受けている方は、診断医療機関からの診断結果等の資料や介護認定申請時の主治医意見書で確認。認知症の診断を受けていない方は、かかりつけ医の紹介で認知症の検査を行ってもらう必要があります。

【手続きに必要なもの】

- ① 登録者ご本人の**介護保険被保険者証**もしくは**障がい者手帳**もしくは**認知症診断結果のわかる医療機関からの資料等**
- ② **届出者の印鑑**

### ②認知症専用保険加入事業

下條村が契約者となる認知症専用保険に加入することで、日常生活における偶然な事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることが出来ます。詳細はお問い合わせください。

**※年間保険料（13,800円）の半額助成（6,900円）します。**

（後日負担金として納入して頂きます。）

【保険加入対象者】

- ・見守りネットワークの事前登録を行った方で、在宅生活をしており、**保険加入を希望する方**

【手続き】

- ・事前登録の届出時に申請**※保険のみの加入はできません。**

【補償額の上限】

- ・個人賠償責任保険（1億円）
- ・傷害保険（死亡・後遺障がい 100万円）等

### 下條村高齢者等見守りネットワーク （行方不明SOS情報）活用の流れ

